

(証券コード 5741)
平成19年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
古河スカイ株式会社
取締役社長 吉原正照

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX 12階
当会社 ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第4期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第4期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.furukawa-sky.co.jp/>）において、その内容をご通知いたします。

(添付書類)

事 業 報 告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の世界の経済情勢を概観しますと、米国では景気が緩やかに拡大し、欧州では回復傾向が見られ、アジアでは中国が引き続き高成長を遂げました。わが国経済は、昨年度から続く原油価格の高騰という懸念材料はありましたが、好調な企業収益を反映して設備投資が増加したほか、雇用情勢の改善などにより個人消費も底堅く推移したことから、緩やかながらも成長軌道を持続いたしました。

当社グループの関係事業であるアルミニウム圧延業界を見ますと、主要製品である飲料用缶材料が天候不順の影響を大きく受けて前期に続き減少となりましたが、堅調な企業の設備投資を背景に、半導体や液晶の製造装置をはじめとした各種電子製品用の需要が回復し、自動車、船舶、鉄道などの輸送用機械の分野も好調に推移したことから、国内マーケット全体では前期と比べて需要増となりました。

このような環境のもと当社グループでは、売上高で前期実績を大きく上回ることができました。これは上述したマーケットの需要回復、特に自動車向け各種製品の販売が好調であったほか、半導体・液晶製造装置やLNG船用厚板、およびコンデンサを主体とした箔用製品などの販売量が増加したことに加え、原材料であるアルミニウム地金の価格上昇の影響を受けて製品価格が上昇した結果によるものです。

当社では、事業の海外展開を積極的に進めてきておりますが、当期においては、ベトナムで自動車用アルミニウム精密鋳物部品の製造会社であるフルカワスカイ・アルミナム・ベトナム社（Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.）を、中国では天津市に自動車用熱交換器用アルミニウム押出製品の製造販売会社である古河（天津）精密鋁業有限公司を立ち上げました。また、ギリシアでは現地企業との合弁で、自動車用熱交換器用板材の

販売会社であるアフセル社（AFSEL S.A.）を設立いたしました。

損益面では、前期から引き続き高水準にある原油および原材料価格の影響による利益の圧迫要因はありましたが、徹底したコストダウン、生産品種の集約などの効率化施策の推進、その他各種改善活動の効果が寄与し、前期を上回る利益を上げることができました。

以上の結果、当期は、当社グループ全体で増収増益を達成することができました。

当期の連結営業成績は、売上高239,580百万円（前期比14.4%増）、営業利益は16,459百万円（前期比14.3%増）、経常利益は15,065百万円（前期比17.8%増）、当期純利益は8,694百万円（前期比30.3%増）となりました。

当社単独の業績では、売上高は213,929百万円（前期比18.3%増）となり、営業利益は14,489百万円（前期比13.6%増）、経常利益は13,267百万円（前期比17.2%増）、当期純利益は7,190百万円（前期比9.7%増）と増収増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の当社グループの設備投資は総額17,736百万円で、当社では、福井工場での溶解鑄造設備の増設、小山工場での4,000 t アルミ間接押出機の導入、その他各工場での圧延機のモータAC化更新、環境改善を目的としたLNGへの燃料転換、省エネを目的としたリジェネレーティブバーナーの導入等の投資を行っております。

また、グループ会社では、古河スカイ滋賀株式会社でのレーザープリンター用感光ドラム素管製造ライン増強、海外子会社において、ベトナムでの低圧鑄造機、中国およびインドネシアでのアルミ押出機などの大型設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金およびCP等社債の発行により充当し、増資による資金調達は行ないませんでした。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、設備投資が好調を維持し、個人消費も持ち直しの兆しが見えることから、概ね堅調に推移するものと予想されます。

当社の主要事業であるアルミニウム圧延品の製造、販売の観点からは、引き続き原油価格および原材料の価格動向に注視するとともに、米国および中国経済の動向や海外での素材業界再編の動きなどにも気を配る必要があります。

一昨年からのアルミニウム地金をはじめとする各種原材料の価格高騰は、当社の損益に大きな影響を与えており、他方、企業間の競争はますます厳しさを増していることから、決して楽観できない状況が今後も続くものと思われれます。

このような情勢のもと当社グループは、企業としての社会的信用と責任の重さを踏まえ、顧客を含む全てのステークホルダーの満足度の一層の向上に努めるべく、経営体質の強化と企業努力により、損益悪化要因の影響を最小限にとどめるとともに、利益水準の維持拡大、企業価値の最大化を目指してまいります。

その一環として、

- ① 製板事業3工場（福井工場、深谷工場、日光工場）の強みを活かした集約生産体制の完遂による世界に通じる品質、コストの実現
- ② 設備増強または新会社を設立した海外4拠点（インドネシア、中国、ベトナム、ギリシア）の早期戦力化
- ③ 各種のリニューアル投資、新規投資設備の活用による一層のコストダウンの実現

を鋭意進めてまいります。

内部統制の確立という点では、内部統制推進室を中心にして、当社および当社グループの内部統制システムの構築、整備を行なうとともに、コンプライアンス活動の推進、リスクの管理、業務効率の向上、グループ会社業務の適正化を行なってまいります。また、監査体制の強化などコーポレートガバナンスについても更なる充実を図ってまいります。

当社では従来から、地域との共栄を目指して事業を営んでまいりましたが、今般、障がいのある方に積極的に雇用機会を創出し自立支援する目的のもと、深谷地区にF Sグリーンネット株式会社を立ち上げました。緒についたばかりではありますが、このモデルの他地区への横展開を含め「良き企業市民と

して」積極的に社会貢献活動を推進、支援していく所存です。

これらの課題につきまして、全社一丸となって取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第1期 平成15年4月 ～平成16年3月	第2期 平成16年4月 ～平成17年3月	第3期 平成17年4月 ～平成18年3月	第4期(当期) 平成18年4月 ～平成19年3月
売 上 高(百万円)	134,029	213,300	209,357	239,580
経 常 利 益(百万円)	7,740	15,984	12,794	15,065
当期純利益(百万円)	4,000	8,350	6,675	8,694
1株当たり 当期純利益	62円37銭	83円50銭	32円00銭	38円28銭
総 資 産(百万円)	216,891	223,480	232,618	245,661
純 資 産(百万円)	41,356	46,808	62,665	73,197

- (注) 1. 第4期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成17年8月12日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
4. 記載金額は単位未満を四捨五入しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 1 期 平成15年 4 月 ～平成16年 3 月	第 2 期 平成16年 4 月 ～平成17年 3 月	第 3 期 平成17年 4 月 ～平成18年 3 月	第 4 期 (当期) 平成18年 4 月 ～平成19年 3 月
売 上 高(百万円)	112,063	183,420	180,787	213,929
経 常 利 益(百万円)	6,456	13,830	11,321	13,267
当期純利益(百万円)	3,487	7,485	6,555	7,190
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	54円37銭	74円85銭	31円42銭	31円66銭
総 資 産(百万円)	195,668	200,159	212,765	224,580
純 資 産(百万円)	42,580	47,136	62,990	69,384

- (注) 1. 第4期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成17年8月12日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
4. 記載金額は単位未満を四捨五入しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親 会 社 の 状 況

当社の親会社は古河電気工業株式会社で、同社は当社の株式を120,365,000株(出資比率53.00%)保有しております。当社は同社に対してアルミニウム製品を販売しております。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
日本製箔株式会社	1,924百万円	40.87%	アルミニウム箔製品の製造販売
株式会社ニッケイ加工	195百万円	89.74%	アルミニウム加工品の製造販売
古河スカイテクノ株式会社	100百万円	100.00%	アルミニウム加工品の製造販売
株式会社ACE21	95百万円	100.00%	アルミニウム板の切断加工および販売
古河スカイ滋賀株式会社	80百万円	100.00%	アルミニウム押出製品の製造
東日本鍛造株式会社	50百万円	100.00%	アルミニウム鍛造製品の製造
日本金属箔工業株式会社	48百万円	100.00%	アルミニウム箔製品の加工
古河カラーアルミ株式会社	30百万円	100.00%	アルミニウムの塗装加工
株式会社システムスカイ	30百万円	100.00%	電子計算機による情報処理、ソフトウェアの開発および販売
スカイサービス株式会社	20百万円	100.00%	アルミニウム原料の再生処理加工
株式会社エルコンボ	10百万円	100.00%	包装資材の製造および販売、倉庫運送業務
PT. Furukawa Indal Aluminum	6,000千米ドル	55.00%	アルミニウム押出製品の製造販売
Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.	6,000千米ドル	100.00%	自動車用アルミニウム精密鋳物部品の製造販売
古河(天津)精密鋳業有限公司	81,276,250人民元	100.00%	アルミニウム押出製品の製造販売

(注) 1. 日本金属箔工業株式会社は、全て間接保有であります。

2. PennTecQ. Inc. は小規模であることから除外いたしました。

③ 企業結合の状況の推移

当社は平成18年7月20日に、保有していた株式会社山田軽金属製作所の普通株式88,000株（出資比率55%）のうち65,000株を売却いたしました。これにより同社は当社の子会社ではなくなりました。

(7) 企業集団の主要な事業内容

アルミニウム製品の製造、加工、販売

(8) 企業集団の主要な営業所および工場（平成19年3月31日現在）

<当 社>

本 社 東京都千代田区

営業所 関西支社（大阪市北区）、中部支社（名古屋市東区）、九州支社
（福岡市博多区）

工 場 福井工場（福井県坂井市）、深谷工場（埼玉県深谷市）、日光工
場（栃木県日光市）、小山工場（栃木県小山市）

研究所 技術研究所（埼玉県深谷市）

<国内グループ会社>

日本製箔(株) 東京本社（東京都千代田区）、大阪本社（大阪市
淀川区）、野木工場（栃木県下都賀郡）、滋賀工
場（滋賀県草津市）

(株)ニッケイ加工 本社（大阪市淀川区）、仙台工場（宮城県柴田
郡）、広島工場（広島県安芸高田市）

古河スカイテクノ(株) 本社（埼玉県深谷市）

(株)ACE21 本社・深谷センター（埼玉県深谷市）、東日本事
業部（東京都千代田区）、西日本事業部・奈良セ
ンター（奈良県磯城郡）

古河スカイ滋賀(株) 本社工場（滋賀県近江八幡市）

東日本鍛造(株) 本社工場（栃木県小山市）

古河カラーアルミ(株) 本社工場（栃木県宇都宮市）

<海外グループ会社>

PT. Furukawa Indal Aluminum（インドネシア）

Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.（ベトナム）

古河（天津）精密鋁業有限公司（中国）

(9) 従業員 の 状 況 (平成19年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員 の 状 況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
3,270名	210名増加

② 当社の従業員 の 状 況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,014名	78名増加	44.0歳	22.5年

(10) 主 要 な 借 入 先 (平成19年 3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	16,959百万円
朝日生命保険相互会社	15,580
日本生命保険相互会社	6,075
農 林 中 央 金 庫	5,769
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,430
第一生命保険相互会社	3,850
株 式 会 社 横 浜 銀 行	3,840
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,630

2. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 227,100,000株（自己株式928株を含む）
 (3) 株 主 数 6,433名
 (4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
古 河 電 気 工 業 株 式 有 限 公 司	120,365千株	53.00%
新 日 本 製 鐵 株 式 有 限 公 司	18,700	8.23
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司 (信 託 口)	10,028	4.42
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司 (信 託 口)	6,649	2.93
エイチエスピーシー ファンド サービスズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド	6,115	2.69
エイチエスピーシー ファンド サービスズ スパークス アセット マネジメント リミテッド ユーエス クライアント	5,245	2.31
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	2,784	1.23
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司 (年 金 信 託 口)	2,502	1.10
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	2,457	1.08
丸 紅 株 式 有 限 公 司	2,271	1.00
三 井 物 産 株 式 有 限 公 司	2,271	1.00

(注) 出資比率は自己株式（928株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況 (※は他の法人等の代表状況)
代表取締役社長	吉原正照	
代表取締役副社長	岩淵 勲	管理部門統括 CSR委員会委員長 総務部、企画部、購買部、広報・IR室担当
専務取締役	高山重憲	輸出管理室長 経理部、人事部担当
常務取締役	宮下 進	営業本部長
常務取締役	松尾 守	製板事業部長、技術研究所長 技術部、設備部、情報システム部、 自動車材推進室担当
常務取締役	岩田 匡弘	押出鋳鍛事業部長 ※古河（天津）精密鋁業有限公司董 事長
取 締 役	松岡 建	加工品事業部長 ※古河スカイテクノ株式会社代表取 締役社長
取 締 役	鶴堀 憲二	企画部長、営業本部副本部長
取 締 役	西辻 孝三	技術部長
取 締 役	雄谷 助十紀	製板事業部副事業部長、福井工場長
取締役（非常勤）	和田 紘	
監査役（常勤）	佐藤 修	
監査役（非常勤）	櫻 日出雄	
監査役（非常勤）	山崎 明彦	
監査役（非常勤）	菅野 幹宏	

(注) 1. 和田 紘氏は社外取締役であります。

2. 櫻日出雄氏、山崎明彦氏、菅野幹宏氏は社外監査役であります。

3. 次の各氏は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において、新たに取締役および監査役に選任され就任いたしました。

取締役 和田 紘
 取締役 雄谷 助十紀
 監査役 佐藤 修
 監査役 櫻 日出雄
 監査役 山崎 明彦
 監査役 菅野 幹宏

4. 平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会終結の時をもって、加藤 仁氏、宇多田元氏、佐藤 修氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。また、荻野晴光氏、野村一郎氏、吉田政雄氏は、同株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
5. 専務取締役高山重憲氏は、日本製箔株式会社の社外監査役を兼職しております。取締役鶴堀憲二氏は、日本製箔株式会社の社外監査役を兼職しております。
6. 監査役佐藤 修氏は、古河電気工業株式会社の経理部長、経理担当役員を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役櫻日出雄氏は、古河電気工業株式会社の常務取締役CFOを兼職しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区	分	人 数	報 酬 等 の 額
取	締 役	11名	248百万円
監	査 役	4名	25百万円
合	計	15名	274百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。
4. 平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。なお、非常勤役員は役員退職慰労金制度の対象外となっております。

退任取締役 2名 27百万円
 退任監査役 1名 14百万円

また、当社は、同株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、再選された役員につきましては、各氏の退任時に支給する予定になっております。当該の未払退職慰労金額は次のとおりです。当期分の金額は、上表の支給額に含んでおります。

取 締 役 9名 132百万円（うち当期分 12百万円）

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
- ・取締役和田 紘氏は、当社の親会社である古河電気工業株式会社の取締役副社長ＣＡＯを兼職しております。
 - ・監査役櫻日出雄氏は、当社の親会社である古河電気工業株式会社の常務取締役ＣＦＯを兼職しております。
 - ・監査役山崎明彦氏は、新日本製鐵株式会社の従業員（経営企画部関連会社グループ部長）を兼職しております。なお、同社は当社の発行済株式総数（総議決権数）の8.23%を保有する大株主であり、また、当社は同社に一部製品を販売しております。
- ② 他の会社の社外役員との兼職状況
- ・取締役和田 紘氏は、東京特殊電線株式会社の社外取締役であります。
 - ・監査役山崎明彦氏は、黒崎播磨株式会社、太平工業株式会社、大阪製鐵株式会社、ジオスター株式会社の社外監査役であります。

③ 当期における主な活動状況

取 締 役 和 田 紘

取締役就任後の当期の全ての取締役会に出席し、会社経営者としての豊富な知識と経験を活かし、取締役会の意思決定の適正性を確保するため、当社経営のみならず当社グループ経営全般に関わる事項について発言を行っております。

監査役 櫻 日出雄

監査役就任後の当期の全ての取締役会および監査役会に出席し、主に財務的な観点から、当社決算に関連する事項、留意点などを中心に発言を行なっております。

監査役 山崎 明彦

監査役就任後の当期の全ての取締役会および監査役会に出席し、他社のグループ会社管理者、社外役員としての経験を基に、当社グループ会社の運営面などで必要な発言を行なっております。

監査役 菅野 幹宏

監査役就任後の当期の全ての取締役会および監査役会に出席し、豊かな学識経験を基にした客観的視点で、安全衛生での注意事項など必要な発言を行なっております。

(注) 各氏の社外役員就任後（平成18年6月28日以降）の取締役会および監査役会の開催回数はともに13回です。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役和田 紘氏および社外監査役櫻日出雄氏、山崎明彦氏、菅野幹宏氏は、当社定款第27条および第35条に基づき責任限定契約を締結しております。責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外取締役または社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠り、これにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行なうにつき善意にしてかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を上限として賠償責任を負うものとする。

⑤ 社外役員報酬

社外役員報酬等の総額	5百万円（4人）
親会社からの役員報酬等の総額	69百万円（2人）

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所
みすず監査法人

監査法人日本橋事務所は、平成18年6月28日開催の第3期定時株主総会において新たに当社の会計監査人に選任され就任いたしました。

みすず監査法人（平成18年9月1日付で、中央青山監査法人より名称変更）は、同株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、同株主総会において、平成18年9月1日より改めて当社の会計監査人に選任され同日より就任しております。

(2) 報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	監査法人 日本橋事務所	みすず監査法人
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	5百万円	25百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—	7百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

	監査法人 日本橋事務所	みすず監査法人
当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	8百万円	43百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、PT. Furukawa Indal Aluminumは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または証券取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、内部統制システムに関するアドバイザー業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、取締役会および監査役会は、以下のとおり定めております。

① 取締役会

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とする。

② 監査役会

会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告する。

(5) 会計監査人の業務停止に関する事項

みずぎ監査法人（旧中央青山監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヵ月間の業務停止処分を受けております。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、内部統制システム構築についての基本方針を、以下のとおり定めております。本方針に基づき、新たに内部統制推進室を設置するなど同システム構築に向けて活動しております。

当社および当社グループは、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システムを構築し整備する。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社および当社グループは、経営理念と行動指針に基づき行動し、法令、定款を遵守し徳のある企業を目指す。
 - ・CSR委員会を中心として、講習会の実施、マニュアルの配布などの社内教育を実施し、また法令違反の点検などのコンプライアンス活動を推進する。
 - ・内部通報制度を活用し、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図る。
 - ・監査部は、内部監査部門として各部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているかどうかについて監査し、取締役会へ報告する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役会議事録、回議書等、その職務に関する情報を規程に基づき作成、保存する。
 - ・取締役および監査役が必要とするときはいつでも閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・環境、安全・衛生、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等全社共通のリスクについては委員会等を設置して重点的にリスク管理を行なう。また各部門固有のリスクは各部門が管理し、CSR委員会にて組織横断的にリスク管理を推進する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - ・経営組織規程に各業務分掌を定め効率的な職務の執行を行なう。
 - ・中期経営計画、単年度予算を作成し、各部門およびグループごとに具体的な目標値を設定し管理する。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループ経営規程に基づき、各管轄部門長が各管轄グループ会社を管理し、グループ会社の内部統制の構築・整備について責任を負う。グループ会社管理部門はそれを全社横断的に推進し管理する。
 - ・当社および当社グループは、独自の内部統制システムを構築し整備する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役会付専任者を設け、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・前号専任者は、取締役の指揮、監督を受けない専属の使用人とし、その人事については監査役会の事前の同意を必要とする。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役および担当部門責任者は法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項を、遅滞なく監査役へ報告する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
 - ・取締役会は、監査役会で決定した監査方針、監査計画の説明を受け社内に周知する。
 - ・取締役会は監査役の実効性を高めるため、取締役会および経営会議等重要な会議への出席を確保する。
 - ・監査役と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催する。
 - ・その他監査役からの監査の実効性確保等についての要請があった場合は、取締役および担当部門責任者は誠実に対応する。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	118,212	流 動 負 債	112,666
現金及び預金	6,176	支払手形及び買掛金	48,641
受取手形及び売掛金	65,529	短期借入金	36,889
たな卸資産	31,503	未払金	13,622
前渡金	3,689	未払費用	8,943
未収入金	8,564	未払法人税等	3,609
繰延税金資産	1,079	その他	961
その他	1,766	固 定 負 債	59,799
貸倒引当金	△ 94	長期借入金	42,325
固 定 資 産	127,449	退職給付引当金	15,512
有 形 固 定 資 産	113,952	役員退職慰労引当金	163
建物及び構築物	22,581	環境対策引当金	646
機械装置及び運搬具	37,080	その他	1,153
土地	40,010	負 債 合 計	172,465
建設仮勘定	11,683	純 資 産 の 部	
その他	2,598	株 主 資 本	69,122
無 形 固 定 資 産	2,061	資本金	16,528
投資その他の資産	11,437	資本剰余金	35,184
投資有価証券	3,426	利益剰余金	17,410
繰延税金資産	6,602	自己株式	△ 1
その他	1,655	評価・換算差額等	1,466
貸倒引当金	△ 246	その他有価証券評価差額金	474
資 産 合 計	245,661	繰延ヘッジ損益	855
		為替換算調整勘定	136
		少数株主持分	2,609
		純 資 産 合 計	73,197
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	245,661

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		239,580
売 上 原 価		207,913
売 上 総 利 益		31,666
販売費及び一般管理費		15,207
営 業 利 益		16,459
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	61	
その他の	391	452
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,359	
その他の	488	1,847
経 常 利 益		15,065
特 別 利 益		
前期損益修正益	23	
補助金収入	66	
その他の	37	126
特 別 損 失		
前期損益修正損	44	
固定資産除却損	237	
環境対策費用	234	
投資有価証券評価損	49	
その他の	128	692
税金等調整前当期純利益		14,498
法人税、住民税及び事業税	6,325	
法人税等調整額	△ 669	5,656
少数株主利益		148
当 期 純 利 益		8,694

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日 残高	16,528	35,184	10,378	△ 0	62,091
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 749		△ 749
剰余金の配当			△ 908		△ 908
当期純利益			8,694		8,694
自己株式の取得				△ 0	△ 0
連結子会社減少に伴う利益剰余金減少高			△ 5		△ 5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	7,032	△ 0	7,032
平成19年3月31日 残高	16,528	35,184	17,410	△ 1	69,122

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	503	—	72	575	2,710	65,375
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)				—		△ 749
剰余金の配当				—		△ 908
当期純利益				—		8,694
自己株式の取得				—		△ 0
連結子会社減少に伴う利益剰余金減少高				—		△ 5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 29	855	64	891	△ 101	790
連結会計年度中の変動額合計	△ 29	855	64	891	△ 101	7,822
平成19年3月31日 残高	474	855	136	1,466	2,609	73,197

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(株)ACE21 古河スカイ滋賀(株) (株)ニッケイ加工 (株)エルコンボ
古河カラーアルミ(株) スカイサービス(株) 東日本鍛造(株)
PT.Furukawa Indal Aluminum (株)システムスカイ 古河スカイテクノ(株)
日本製箔(株) 日本金属箔工業(株) 古河(天津)精密鋁業有限公司
Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.

なお、(株)山田軽金属製作所を株式売却に伴い、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社

PennTecQ. Inc. ニッパク加工サービス(株) ニッパク産業(株)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数 6社

主要な非連結子会社

PennTecQ. Inc. ニッパク加工サービス(株) ニッパク産業(株)

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちPT.Furukawa Indal Aluminum、古河(天津)精密鋁業有限公司、Furukawa-Sky Aluminum (Vietnam) Inc.の3社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法によっております。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異（3,767百万円）については10年～15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

工場近郊に現存している複合廃棄物や屋根断熱材に含まれているアスベスト等の処理に備えるため、将来発生すると見込まれる処理費用を引当計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている外貨建取引及び外貨建債権債務には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

b. 金利関連

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ手段・・・金利スワップ

c. 商品関連

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）に基づいて連結貸借対照表を作成しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は69,733百万円であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	50百万円
建物及び構築物	1,195百万円
機械装置及び運搬具	768百万円
土地	4,798百万円
計	6,810百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	550百万円
1年以内に返済予定の長期借入金	610百万円
長期借入金	469百万円
計	1,628百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 224,222百万円

3. 保証債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

PennTecQ, Inc.	718百万円
従業員	2百万円
合計	720百万円

4. 受取手形割引高 664百万円

5. 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額 2,740百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 227,100,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	749	3円30銭	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	908	4円00銭	平成18年 9月30日	平成18年 12月8日
計		1,658			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	908	4円00銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 310.82円

1株当たり当期純利益 38.28円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	106,802	流 動 負 債	100,489
現金及び預	1,742	支 払 手 形	3,273
受 取 手 形	7,939	買 掛 金	39,563
売 掛 金	54,269	短 期 借 入 金	25,420
製 品	7,537	1年以内返済予定の長期借入金	6,250
原 材 料	1,229	未 払 金	13,361
仕 掛 品	16,345	未 払 費 用	9,099
貯 蔵 品	1,520	未 払 法 人 税 等	3,084
前 渡 金	3,624	前 受 金	135
未 収 入 金	8,749	そ の 他	304
短 期 貸 付 金	1,733	固 定 負 債	54,707
前 払 費 用	34	長 期 借 入 金	40,630
繰 延 税 金 資 産	532	退 職 給 付 引 当 金	12,879
そ の 他	1,549	環 境 対 策 引 当 金	563
固 定 資 産	117,779	預 り 保 証 金	504
有 形 固 定 資 産	101,682	そ の 他	132
建 物	17,467	負 債 合 計	155,196
構 築 物	2,298	純 資 産 の 部	
機 械 装 置	32,053	株 主 資 本	68,103
車 輜 運 搬 具	135	資 本 金	16,528
工 具 器 具 備 品	2,210	資 本 剰 余 金	35,184
地 地	38,311	資 本 準 備 金	35,184
建 設 仮 勘 定	9,207	利 益 剰 余 金	16,391
無 形 固 定 資 産	1,904	利 益 準 備 金	125
の れ ん	100	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,266
ソ フ ト ウ ェ ア	1,621	繰 越 利 益 剰 余 金	16,266
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	171	自 己 株 式	△ 1
そ の 他	13	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,281
投 資 そ の 他 の 資 産	14,193	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	425
投 資 有 価 証 券	2,123	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	855
関 係 会 社 株 式	3,977	純 資 産 合 計	69,384
関 係 会 社 出 資 金	1,876	負 債 ・ 純 資 産 合 計	224,580
長 期 貸 付 金	24		
長 期 前 払 費 用	29		
繰 延 税 金 資 産	5,457		
そ の 他	785		
貸 倒 引 当 金	△ 78		
資 産 合 計	224,580		

損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		213,929
売 上 原 価		187,664
売 上 総 利 益		26,265
販売費及び一般管理費		11,775
営 業 利 益		14,489
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	162	
賃 貸 料	125	
技 術 指 導 料	58	
そ の 他	147	491
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,201	
ク レ ー ム 補 償 費 用	356	
そ の 他	157	1,713
経 常 利 益		13,267
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	18	
補 助 金 収 入	66	
そ の 他	4	88
特 別 損 失		
前 期 損 益 修 正 損	17	
固 定 資 産 除 却 損	175	
環 境 対 策 費 用	234	
そ の 他	64	490
税 引 前 当 期 純 利 益		12,865
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,522	
法 人 税 等 調 整 額	153	5,674
当 期 純 利 益		7,190

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
平成18年3月31日 残高	16,528	35,184	35,184	125	10,733	10,859	△ 0	62,571	
当 期 変 動 額									
剰余金の配当(注)					△ 749	△ 749		△ 749	
剰余金の配当					△ 908	△ 908		△ 908	
当 期 純 利 益					7,190	7,190		7,190	
自己株式の取得							△ 0	△ 0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	5,532	5,532	△ 0	5,532	
平成19年3月31日 残高	16,528	35,184	35,184	125	16,266	16,391	△ 1	68,103	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高	419	-	419	62,990
当 期 変 動 額				
剰余金の配当(注)			-	△ 749
剰余金の配当			-	△ 908
当 期 純 利 益			-	7,190
自己株式の取得			-	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6	855	862	862
当期変動額合計	6	855	862	6,394
平成19年3月31日 残高	425	855	1,281	69,384

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準・・・・・・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品・・・月次総平均法に基づく原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・・・定額法

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・8～47年

構築物・・・・・・・・・・3～50年

機械装置・・・・・・・・・・7～12年

車輛運搬具・・・・・・・・・・4～7年

工具器具備品・・・2～20年

無形固定資産・・・・・・・・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・・・売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異

(3,536百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。ただし、平成15年10月に古河電気工業株式会社軽金属事業部門の吸収分割により承継した退職給付引当金(8,114百万円)は会計基準変更時差異を過年度において一括費用処理した後の金額であります。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10~14年)で、発生時の翌事業年度から定額法により償却を行っております。

環境対策引当金・・・・・・・・・・工場近郊に現存している複合廃棄物や工場内に現存している屋根の断熱材等に含まれるアスベスト等の処理に備えるために、将来発生すると見込まれる処理費用を引当計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている外貨建取引及び外貨建債権債務には振当処理を、特例処理の条件を充たしている金利スワップには特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

c. 商品関連

ヘッジ手段・・・アルミニウム地金先渡取引

ヘッジ対象・・・アルミニウム地金の購入及び販売取引

③ ヘッジ方針

当社の社内規定に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及びアルミニウム地金に係る価格変動リスクをヘッジしております。なお、当該規定にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）に基づいて貸借対照表を作成しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計額に相当する金額は68,529百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	195,387百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	15,232百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,259百万円
関係会社に対する長期金銭債務	132百万円
(3) 保証債務額	2,218百万円
	(うち当社負担額2,018百万円)
(4) 手形債権流動化に伴う買戻義務限度額	2,740百万円

(5) 退職給付債務	a. 退職給付債務	△21,082百万円
	b. 年金資産	4,536百万円
	c. 未積立退職給付債務 (a + b)	△16,547百万円
	d. 会計基準変更時差異の未処理額	2,121百万円
	e. 未認識数理計算上の差異	1,546百万円
	f. 退職給付引当金 (c + d + e)	△12,879百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売上高	21,480百万円
	仕入高	22,646百万円
	販売費及び一般管理費	1,919百万円
	営業取引以外の取引高	360百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	928株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳は次のとおりです。

(繰延税金資産)

退職給付引当金	5,095百万円
未払賞与否認	527百万円
減価償却超過額	475百万円
当期事業税引当額	490百万円
保有株式評価損	888百万円
固定資産減損損失	177百万円
その他	648百万円
繰延税金資産小計	8,300百万円
評価性引当額	△1,118百万円
繰延税金資産小計	7,181百万円

(繰延税金負債)

繰延ヘッジ利益	△ 584百万円
固定資産圧縮積立金	△ 319百万円
有価証券評価差額金	△ 289百万円
繰延税金負債合計	△1,192百万円
繰延税金資産の純額	5,989百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額

単位：百万円

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	39	28	11
車 輛 運 搬 具	345	110	235
工 具 器 具 備 品	843	393	450
合 計	1,227	531	695

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	374百万円
1 年 超	321百万円
合 計	695百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	423百万円
減価償却費相当額	423百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	古河電気工業(株)	(被所有)直接53.0	役員2名	アルミ製品の販売	製品の販売(注1)	6,994	売掛金	3,909

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株ACE21	(所有)直接100.0	—	アルミ製品の販売	製品の販売(注1)	5,449	売掛金	3,737
	日本製箔(株)	(所有)直接41.02	役員2名	アルミ製品の販売	製品の販売(注1)	6,889	売掛金	3,635

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	古河産業(株)	—	—	アルミ製品の販売	製品の販売(注1)	13,297	売掛金	6,140
	古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート(株)	—	—	当社の営業債務に係る金融業務	営業債務の譲渡	13,186	未払金	5,421

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 製品の販売については、市場価格を基に価格を決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	305円52銭
1株当たり当期純利益	31円66銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5 月15日

古河スカイ株式会社

取締役会 御中

みすず監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 賢 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 手 塚 正 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 孫 延 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査法人日本橋事務所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 黒 田 克 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 倉 明 ㊞

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河スカイ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河スカイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月15日

古河スカイ株式会社

取締役会 御中

みすず監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 賢 一 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	手 塚 正 彦 ㊟
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	孫 延 生 ㊟

監査法人日本橋事務所

代 表 社 員 業務執行社員	公認会計士	黒 田 克 司 ㊟
業務執行社員	公認会計士	小 倉 明 ㊟

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河スカイ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みずず監査法人及び監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人みずず監査法人及び監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月18日

古河スカイ株式会社	監査役会
常勤監査役	佐藤 修 ⑩
監査役(社外監査役)	櫻 日出雄 ⑩
監査役(社外監査役)	山崎 明彦 ⑩
監査役(社外監査役)	菅野 幹宏 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する配当の実施を利益還元の重要な施策と考えております。配当実施に関しましては、業績に対応することを基本方針としながら、将来の収益動向をも踏まえつつ、企業価値向上に向けた将来の事業展開等を総合的に判断してまいります。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおり1株につき4円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金4円を加えた年間配当金は、1株につき8円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円
総額908,396,288円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株主、債権者等の利便性を向上させるため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せて不測の事態により電子公告できない場合の措置を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (公告方法) 第5条 当社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。	第1章 総 則 (公告方法) 第5条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。</u> ただし、 <u>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	吉原正照 (昭和20年12月4日生)	昭和46年4月 古河電気工業株式会社入社 平成6年9月 同社軽金属事業本部福井事業所製造部長 平成13年6月 同社取締役軽金属カンパニー副カンパニー長 平成15年6月 同社顧問軽金属カンパニー副カンパニー長 平成15年10月 当社常務取締役製板事業部長 平成16年6月 当社専務取締役製板事業部長 平成17年6月 当社専務取締役 平成18年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	13,000株
2	岩淵勲 (昭和20年3月22日生)	昭和43年4月 八幡製鐵株式会社入社 (現 新日本製鐵株式会社) 平成6年6月 同社環境管理部長 平成10年3月 スカイアルミニウム株式会社顧問 平成10年4月 同社常務取締役 平成15年10月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社代表取締役専務取締役 平成18年4月 当社代表取締役副社長 現在に至る	16,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株式数
3	高山重憲 (昭和21年11月27日生)	昭和45年6月 古河電気工業株式会社入社 平成7年6月 同社資材部長 平成13年6月 同社取締役人事部長 平成15年6月 同社顧問軽金属カンパニー副カンパニー長 平成15年10月 当社常務取締役経理部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役輸出管理室長（経理部、人事部担当） 現在に至る	9,000株
4	松尾守 (昭和20年4月7日生)	昭和45年4月 スカイアルミニウム株式会社入社 平成11年4月 同社技術研究所長 平成13年4月 同社取締役 平成14年12月 同社取締役深谷工場長 平成15年10月 当社取締役深谷工場長 平成16年6月 当社取締役製板事業部副事業部長 平成17年6月 当社常務取締役製板事業部長兼技術研究所長 現在に至る	2,000株
5	松岡建 (昭和22年5月2日生)	昭和45年4月 古河電気工業株式会社入社 平成8年11月 同社軽金属事業本部市場開発部長 平成13年9月 PT.Furukawa Indal Aluminum社長 平成16年6月 当社取締役加工製品部長 平成17年6月 当社取締役加工品事業部長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 古河スカイテクノ株式会社代表取締役社長	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当 社の株 式 数
6	鶴 堀 憲 二 (昭和24年6月5日生)	昭和48年4月 古河電気工業株式会社入社 平成8年7月 同社軽金属事業本部第三営業部長 平成12年3月 ユニファスアルミニウム株式会社 第三営業部長 平成16年6月 同社取締役営業企画部長 平成17年4月 当社取締役企画部長 平成18年6月 当社取締役企画部長兼営業本部副 本部長 現在に至る	1,000株
7	和 田 紘 (昭和18年7月30日生)	昭和44年7月 古河電気工業株式会社入社 平成9年6月 同社人事部長 平成10年6月 同社取締役人事部長兼経営企画室 長 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役兼執行役員専務、 輸出管理室長 平成16年4月 同社専務取締役兼執行役員専務、 情報通信カンパニー長兼CAO 平成16年6月 同社専務取締役兼執行役員専務、 情報通信カンパニー長 平成18年6月 同社取締役副社長兼執行役員副社 長、CAO 現在に至る 平成18年6月 当社取締役 現在に至る	0株
8	西 辻 孝 三 (昭和24年12月23日生)	昭和50年4月 古河電気工業株式会社入社 平成8年9月 同社軽金属事業本部福井事業所品 質保証部長 平成13年11月 同社軽金属カンパニー鑄鍛部長 平成15年10月 当社技術部長 平成17年6月 当社取締役技術部長 現在に至る	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
9	雄谷 助十紀 (昭和24年8月11日生)	昭和50年4月 古河電気工業株式会社入社 平成10年9月 同社軽金属事業本部福井事業所製造部長 平成11年6月 同社軽金属カンパニー福井事業所製造部長 平成15年6月 同社軽金属カンパニー福井事業所長 平成15年10月 当社製板事業部福井工場長 平成18年6月 当社取締役製板事業部副事業部長兼福井工場長 現在に至る	3,000株
10	長南 邦年 (昭和26年10月25日生)	昭和49年4月 古河電気工業株式会社入社 平成17年9月 当社中部支社長 現在に至る	2,000株
11	楠本 昭彦 (昭和27年8月26日生)	昭和50年4月 スカイアルミニウム株式会社入社 平成15年10月 当社総務部長 現在に至る	4,000株

- (注) 1. 古河電気工業株式会社の軽金属事業部門とスカイアルミニウム株式会社の事業統合により「古河スカイ株式会社」となった平成15年10月1日以後を「当社」と表記しております。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者和田 紘氏に関する事項
- ① 同氏は社外取締役候補者であります。
 - ② 同氏は現在、当社の社外取締役であり、就任年数は本総会終結の時をもって1年となります。
 - ③ 同氏の長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識は当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。
 - ④ 同氏は当社との間で、損害賠償責任限度額を会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額を上限とする責任限定契約を締結しており、同氏の再選が承認された場合、当社は同契約を継続する予定です。
 - ⑤ 同氏は、当社の親会社である古河電気工業株式会社の業務担当取締役であり、その地位および担当は上表の略歴のとおりです。なお、同社では、同氏が在任していた平成17年10月、労働基準法に違反する事実（不適切な時間外労働管理による賃金不払、いわゆるサービス残業）があることが判明しております。同社では直ちに再発防止策を講ずるとともに実態調査を実施して未払賃金の精算を行ない、これらの事実を公表しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である、監査法人日本橋事務所およびみずず監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

名 称	新日本監査法人	
事務所	主たる事務所：東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル その他の事務所等：国内34ヶ所、連絡事務所3ヶ所、 海外24ヶ所	
沿 革	昭和60年10月 監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し太田 昭和監査法人となる 平成12年4月 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し監 査法人太田昭和センチュリーとなる 平成13年7月 名称を新日本監査法人に変更 現在に至る	
出資金	1,694百万円	
構成人員	公認会計士	1,748名
	会計士補	978名
	その他職員	1,106名
	計	3,832名
監査関与会社	4,517社	

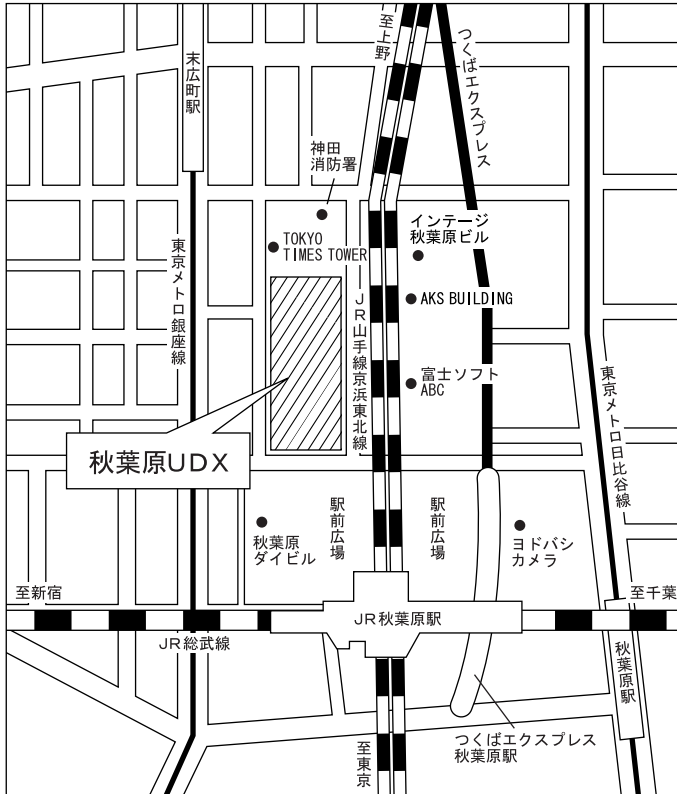
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京（本社）
 〒101-8970 東京都千代田区外神田四丁目14番1号
 秋葉原UDX12階 当会社 ホール
 TEL：(03)5295-3800(代表) FAX：(03)5295-3760



- 交通
- | | | |
|----------------|----|----|
| JR秋葉原駅(電気街口) | 徒歩 | 2分 |
| 地下鉄銀座線 末広町駅 | 徒歩 | 3分 |
| 地下鉄日比谷線 秋葉原駅 | 徒歩 | 4分 |
| つくばエクスプレス 秋葉原駅 | 徒歩 | 3分 |

(駐車場の用意は特にごさいませんのでお車でのご来場は)
 (ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)